

市街地活性化特別委員会会議録

日 時 平成23年7月29日(金) 午後1時30分

場 所 第一委員会室

協議事項

- 1 塩尻駅前広場改修計画(案)について
- 2 その他

出席委員・議員

委員長	牧野	直樹	君	副委員長	青木	博文	君
委員	宮田	伸子	君	委員	山口	恵子	君
委員	古畑	秀夫	君	委員	金田	興一	君
委員	永井	泰仁	君	委員	森川	雄三	君
委員	丸山	寿子	君	委員	中原	輝明	君
議長	永田	公由	君				

欠席委員

委員 柴田 博 君

説明のため出席した理事者・職員

副市長	米窪	健一朗	君
経済事業部長	藤森	茂樹	君
中心市街地活性化推進室長	大和	晃敏	君
中心市街地活性化推進担当係長	明間	健一	君

議会事務局職員

事務局長	成田	均	君	庶務係長	小澤	真由美	君
庶務係主事	若林	智彦	君				

午後1時28分 開会

委員長 皆さんお集まりですので、時間より若干早いですが、ただいまから市街地活性化特別委員会を開会をいたします。本日、柴田委員から欠席の旨、届出がありましたので御報告を申し上げます。理事者側からあいさつがあればお願いいたします。

理事者あいさつ

副市長 大変お忙しいところ、またお暑い中、委員会を開催していただきましてありがとうございます。本日、

お手元に差し上げてございます塩尻駅前広場の改修計画（案）について御協議をいただくものでございます。5月の27日に特別委員会をお開きをいただきまして、原案をもって御協議をさせていただきました。幾つかの御意見をいただいておりますので、その後、その御意見に従ってできるものは修正をして、本日修正案を御提示申し上げるものでございます。どうぞよろしく御審議をいただきますようお願いを申し上げて、あいさつとさせていただきます。

委員長 ありがとうございました。

塩尻駅前広場改修計画（案）について

委員長 それでは、協議事項であります、塩尻駅前広場改修計画（案）について説明を求めます。

中心市街地活性化推進室長 それではよろしくをお願いしたいと思います。お手元の資料の1になります。塩尻駅前広場改修計画（案）についてということでございます。

まず1、趣旨ということでございます。公共交通機関の乗り換えの利便性、安全性の向上、並びに集中する自動車、歩行者間の交通処理の円滑化を図り、塩尻市の顔として、賑わいとゆとりのある空間とした駅前広場を目指すため、駅前広場改修計画（案）について協議をするものでございます。

経過でございますけれども、ことしの3月議会ということで市街地活性化特別委員会へ、駅前広場の改修計画の素案という形で御説明をさせていただきました。5月9日です。中心市街地活性化推進本部員、庁内の会議でございますけれども、基本設計4案について意見交換をさせていただいております。別添資料2の2案に絞った形で考えを整理していくということになりました。5月27日、市街地活性化特別委員会、同じく別添資料2に基づいて説明をさせていただきました。第1案、第2案という形で御説明をさせていただいたところ、幾つかの主な意見ということでございますけれども、送迎用の一般停車帯を確保したほうがよいじゃないか。それから、振興バス運行時間帯以外は、乗降場を一般送迎用の停車帯として運用できないか。それから、振興バス乗降場については、2台分が停車できればよいではないか。駅前交番前の交差点内に南北だけでなく、東西の横断歩道も必要であると。市制30周年記念樹（イチイ）は残したほうがよいではないか。シェルターにソーラーシステムを設置したらどうか、という主な意見がございました。7月27日でございます。こういった意見を踏まえまして庁内の中心市街地活性化推進本部員会議、別添資料3のほうになりますけれども、そちらのほうの計画案をお示しをさせていただいて、庁内での意見交換・検討をさせていただいております。御意見につきましては別紙でつけてございますので、後で御説明をさせていただきたいと思っております。

3番の改修計画（案）ということでございます。別添資料3のほうのですね、図面を見ていただきながらお願いをしたいと思います。上のほうが駅前広場の現況の状況でございます。下のほうが、今回、今までの意見を踏まえて出させていただいた計画案でございますので、よろしくをお願いをしたいと思います。まず、広場の面積でございますけれども、6,369.3平方メートルでございます。うち、JRの用地が1,592.3平方メートルということで、場所につきましては、駅舎側より東に約幅16メートルの部分になります。

まず計画案の概要でございます。市の営有料駐車場でございますけれども、これにつきましては、一般者の駐車場を40台確保していきたいというふうに考えた計画です。うち、高齢運転者等の専用駐車場を駅舎寄りのほうへ2台確保をしております。シルバーマークのついているところでございます。それから、観光バスの待機

所でございますけども、こちらにつきましては6台を配置していきたいということで、配置は斜めに配列をさせていただいて、前向き駐車をさせていただき計画でございます。

それから 番の地域振興バスでございます。これにつきましては、乗降場ということで振興バス2台が、あそこへ停車できる場所を確保していきたいということです。それと、新たに広場内に振興バスの待機所ということで2台、待機できる場所を確保していきたいというものでございます。

それから 番の身障者用自動車でございますけども、これにつきましては、駅舎のエレベーターの直近ということで、身障者用の駐車場を1区画確保していきたいというものでございます。

それから 番の一般者の送迎用の停車帯でございますけども、これにつきましては、9台分の停車帯を確保していく計画です。場所的には3カ所ということで、計画案でいきますと、オレンジ色に塗られている部分でございます。駅の広場の南側のほうに2カ所でございます。それと、北側のほうの振興バスの乗降場の前のあたり、それぞれ3台分ずつ、縦列駐車と考えて3台分ずつ駐車できるスペースを確保していきたいということで、9台分でございます。

それから 番のタクシーでございます。これにつきましては、基本的に十分現状でよいということの中で、乗降場につきましては3台分、それから待機所につきましては12台分ということで、現状のままとさせていただきたいというふうに思っています。なお、タクシーの乗降場からですね、タクシーの待機所への動線につきましては、観光バスの待機所内を経由してタクシーの待機所へ行っていただくルートを考えてございます。

続きまして、2ページ目の、裏になりますけども、 番の交通安全施設ということでございます。横断歩道でございますが、駅前交番の前の交差点内に、新しく東西と南北に横断歩道を設置をしていきたいというものでございます。観光バスの観光客を南北の横断歩道によって観光センターのほうへ向かせるという意味も含めて南北の横断歩道、それから、市役所それから交流センターのほうへの動線を確保した東西の横断歩道という形で設置をした計画でございます。

それから 番の広場内の車路ということでございますけども、現況では2車線通行という形になっています。ただし、車線につきましては大分広い車線でございます、一般送迎車がですね、場合によってはその車線内にとめて、乗降客を待つという形がよく見受けられますので、そういったことを防ぎたい、防いでまいりたいという部分もありますけども、今までどおり広場内の車路につきましては2車線通行とさせていただきたいと思えます。しかしながら、その車線の幅につきましては、有効の幅員を確保した形での車線を確保していきたいというものでございます。ですから、今までの現状よりは若干、車線幅は狭くなるような形になっています。

それから 番のサイン整備ということでございますけども、駅前周辺又は中心市街地、それから市観光地の案内板でございますけども、これにつきまして広場内のところに設置を考えていきたいということで、広場中央のですね、横断歩道がありますけども、そちらの手前に設定をしていったらどうかということで、今検討をし、考えているところでございます。

それから 番のシェルターの整備でございますけども、振興バス及びタクシーの乗降所、それから一般の送迎車用の停車帯、それからサインの設置箇所、それから駅舎から南北両側へ階段でおりるようになってますけども、そちらの階段の降り口までシェルターを配置をしていきたいということで、図面でいきますとピンク色で塗られている部分でございますが、そちらのほうにシェルターを設置する箇所でございます。

それから 一番の歩道整備でございます。まず観光バスの待機所の乗降口側に歩道を新たに設置するというものでございます。それによりまして、観光客の安全な乗り降り、通行を図っていききたいというものでございます。それから、広場内の歩道のインターロッキング等は全面改修するということで、大分、当初駅開設以来からのインターロッキングでございますので、この改修に合わせて全面的に改修をしていききたいというものでございます。それから、振興バス乗降場の歩道線形を直線に改修するということでございますけども、現況の振興バスの乗降場の歩道の線形につきましては、曲線型になっています。そんな関係で、バスと歩道部分がですね、すき間ができて乗降に支障を来すという部分がありますので、その部分については線形を直線的にして、直接乗降客が歩道におりれるような安全を考えていききたいという計画でございます。

それから 一番の緑地帯でございますけども、一般駐車場の入口横の緑地帯でございます。こちらにつきましては、現況の緑地帯をそのまま残すような設定にさせていただきました。それとあと、記念樹イチイにつきましては、ちょうど振興バスの待機所の右横になりますけども、そこにイチイの木が植えられております。そちらのほうも残した形で緑地の保全を図っていくという形で考えております。それから、新しくできる緑地帯につきましては、できるだけ既存の緑化木を移植してですね、緑化の保全に努めるという計画でございます。

それから 一番のブドウ棚でございますけども、これにつきましては、ぜひ観光バス待機所の歩道にブドウ棚を設置をさせていただきまして、観光客へのブランド等のPRをさせていただけたらという設計にいたしております。

この計画案に基づきまして、先日、庁内の推進本部員会議のほうにお示しをしてですね、いろいろな意見をいただいております。その意見の内容はですね、3ページ目の別紙という形でつけてございます。紹介をさせていただきたいと思っておりますけども、まず、今までの本部員会議とか市街地活性化特別委員会の意見をどのぐらい反映されている計画なのかということでございますが、ほぼ今回の案に、意見というものは反映させているということでございます。

それから、シェルターで全体的に駅前が囲まれてしまうがよいか、ということでございます。実施設計において、できるだけ暗くならないようなイメージで検討させていただきたいということで、待合や乗降する場所についてはシェルターは必要であるという話をさせていただきました。

それから、シェルターがタクシー乗降場横で切れていて接続されていないが、という部分がございます。これにつきましては、ちょうどその部分は、JRのレンタカーの出入口になっていますので、安全面を考えて、その部分はシェルターは設計から外した形ということで説明をさせていただきました。

それから、サイン整備は駅前だけでよいのか、市全体や大門地区も含めて検討したほうがよいのではないか、ということで、市役所や交流センター周辺など要所要所の交差点、そういったところに道しるべとなるサインは必要でありますので、整備に向けて検討をしていききたいということでございます。

それから、基本コンセプトということで、森の駅ということで基本コンセプトを掲げてまいりました。計画の中にどう織り込んでいるのか、ということでございますけども、記念樹であるイチイとか、一部高木を残し、既存の樹木は極力移植をしてですね、緑化に配慮をしていききたいということで説明させていただきました。

それから、ブドウ棚を設置するのか、設置した場合、どこが管理をするのかということでございますけども、観光客へのブランドのPRはしていきたいということで設置を考えている。管理については、今のところまだ未

定でありますけども、関係機関との協議をしていきたいということでございます。

ブドウ棚は雨が降ると滴がたれるが、どういう設置方法かということでございますが、ブドウ棚を設置する場合は、屋根型で今のところ考えておりますけども、実施設計の中でその辺を検討してまいりたいということでございます。

それから、財政計画の中でJRの負担金が計上されているが、協議済みか、ということでございます。JR長野支社と、現在事前協議が続いております。広丘駅前広場整備と同様に、JR用地1平方メートル当たり1万円という形の負担金を予定しているということでございます。

それから、駅南地区再開発の出入口ということで、ちょうど広場の南側に再開発によって出入口、今まで市道があった部分でございますけども、出入口ができますけども、それにつきましては、ロータリー側からも再開発の区域内、それから正面の都市計画道路、県道からも再開発の区域内へ出入りできるという形ということで説明をさせていただきました。

振興バス待機所は、なぜあるのかということでございます。待機時間が30分以上ある場合は、営業所のほうへ一たん帰るといったことのようにございますけども、それ以内につきましては、現地で待機、近くで待機のようにございます。そういった関係で、今回、待機場所を2カ所この広場内に設けさせていただいて、振興バスの乗降場を、今まで3台とめられるスペースがありましたが、2台確保ということで振興バスの運行上は特に問題が出ないということで、そうさせていただいたということでございます。

それから、交差点南側の東西方向の横断歩道は何のためかということでございます。市民交流センター方面への動線としていきたい。また、スクランブル方式も検討しているが、公安委員会との協議が必要になってきます。現状では、ステーションホテル周辺が利用しづらく、広場正面の東側地区の開発においても必要であるということで、横断歩道を設けていきたいという説明をさせていただきました。

駅前の電線地中化はどうなるのかということでございますが、これにつきましては、計画されている信金のところから駅の南側の入口のT字路までの県道部分については、計画はされていますけれども、今のところ実施の見込みはほとんどないということで、市としては歩道の県道のマウントアップ、大分でこぼしておりますが、そういった解消を県のほうへお願いしているということでございます。

シルバーマークの駐車区画は高齢者のみかということでございます。高齢者のほかに身障者や妊婦の方々なども駐車できるような形で設置をしていきたいという説明をさせていただきました。

お手元の資料の2ページ目になりますけども、4番の財政計画ということでございます。総事業費が、概算で1億1,300万円を予定しております。国の補助金ということで、社会資本総合整備交付金でございます。50%を見込んでおまして5,650万円。それからJRの負担金につきましては、先ほどお話ししたとおり、JRの用地面積1,592平方メートルに対しまして、1平方メートル当たり1万円の舗装単価ということで約1,500万円を予定しております。それから、市費ということでございます。残り、残金4,150万円が市費という形でございます。内訳につきましては、合併特例債ということで3,940万円、一般財源ということで210万円という財源の計画を立てさせていただきました。

5番の今後の予定でございますけども、8月の下旬ごろまでには、今回の駅前広場の改修計画(案)を決定をさせていただいて、9月下旬ころ、改修計画の、今年度、実施設計のほうに入らせていただきたいと思いますというふう

に考えております。平成24年度、25年度、2カ年にかけて広場の改修工事を予定しておりますので、何とぞよろしくお願いをしたいと思います。私のほうからは以上でございます。

委員長 質問、意見がありましたらお願いをいたします。

丸山寿子委員 この前もちょっと質問したんですけど、市営有料駐車場についてですが、今現在は30分が無料後は有料なんですけれども、観光センター、土産品とそれから食事の関係で利用する上で時間がちょっと30分で足りないというような声がある中で、今と同じ機械を使って同じようにやっていくのか、それとも大門商店街のほうにある市営駐車場のように、スタンプなど活用するとか、そういった工夫はできるのかできないのか、お聞かせください。

中心市街地活性化推進室長 一般駐車場の入口の機械は大分古くなってますので、その辺は新しいものにかえていきたいというふうに考えてますし、その駐車場内の利用形態につきましては、おっしゃるとおりで30分無料ということで、以後30分120円という形になってますけれども、観光センターが新しくできたということで、そういった観光センターへの利用等も、また駅南の再開発の中で商業施設等もできます。そういった中でそういった状況を踏まえてですね、今回の改修計画とあわせて駐車場内の利用形態を検討をしてみたいというふうに考えておりますので、よろしくお願います。

丸山寿子委員 はい、わかりました。現在、商店街ほうの駐車場につきましては、スタンプで対応するか、あるいは商店によっては補助券を出してくれるというようなこともありますので、その辺またちょっと研究していただくのと、この前もちょっと出たかと思えますけど、駅の利用者、駅で切符を買うなど、の動向もまたちょっと見ていただけたらと思います。

委員長 ほかにありませんか。

金田興一委員 あれですか、この駅構内は全面禁煙、この駅前広場は全面禁煙でないわけなんですよ。それで、今ちょうど交番と観光センターの間の境界、ここの間のところに灰皿が1基、それから昔のこあ・しおじりの側のところに1基、灰皿があるんですよ。この灰皿は、当初はたばこ組合が設置をして、今たばこ組合が全部解散をしてしまって、その時の人たちが今管理をして、たびたび生活環境課とも話を、今なんかそんなグループをつくって管理をしようかっていう話もあるようですが、ここの敷地の管理権ってのは、ここの中に入っているんですよ、あの2つある中で。そうした時に、今たばこの話はいろいろと厳しい状況であるんですが、中心市街地の推進室の考え方というのは、灰皿なんかについてはどんなふうな考え方でしょうか。

中心市街地活性化推進室長 今現在、たしか駅前交番のここの歩道の部分、それからこあ・しおじりの前の部分ということで、灰皿2カ所設置をさせていただいてですね、喫煙者に対して利用していただいているところなんですけど、駅前広場条例というものがございます。当然ここの歩道部分も駅前条例の中での指定区域内になっていますので、その条例の中でそういった禁煙施設等も含めてですね、利用を考えていかなければならないというふうに思いますので、またいろいろ環境保全課ともですね、考え方等をお聞きしながら、その辺は新しい改修計画で聞いて、実施という形になりますので、その辺で調整させていただきながら、今後のちょっと研究材料とさせていただきますので、よろしくお願したいと思います。

委員長 よろしいですか。

金田興一委員 私もその駅前広場条例ってのちょっと詳しくわからないんであれですが、いずれにしても全面

禁煙でなければ、そういうものが今現在設置されてるんで、やはり管理するところ、あるいは民間の善意だけに頼っていいものなのか、そこらのところもやっぱり管理する管理課で、ちゃんときちんとそこらのところ明確にしていく必要があるんだと思うんで、ぜひそこらのところは、今も善意に頼っているだけなんで。あそこは、私も行ったことがあるけれども、ちょっと行かなきゃもう、あければ、ばしゃーんとあふれるくらい入っているんですよ。あれ大変なんでね、やはりこらんとこはもうちょっと、こう行政としても、適切な方向を出すべきだと私は思うんですが。まあそんな、いいです、要望だけで。

委員長 要望ということでよろしく願いをいたします。ほかにありませんか。

以前特別委員会のほうで出た意見をもとに、また市のほうでやっていただいたということで、前発表した中で、おれの意見が落ちてたなんていうものがありますか。図面等も見ていただいて、大分ちょっと変わってきてますんで、見て、もし何かありましたらお願いいたします。

中原輝明委員 これ、あれ設計はどこがやるの。この絵簿をかくにはどっかから参考の意見を聞いたか。聞いてつくったの。

中心市街地活性化推進室長 昨年度基本設計というものをお願いしてやってございます、その中でいくつか基本設計という形で案を出していただきました。その中で2案を絞ってですね、それぞれお示しをしてきたとろでございます。今回の計画案につきましても、いろんな意見を踏まえて、計画案をつくらさせていただきましたけれども、そういった今までつくっていただいた現況図、そういったデータをもとにですね、今回計画案はつくってございますので、今後の実施設計に当たりましては、新しく業者を選定して業務委託という形で発注をさせていただきますたいというふうに思っています。

中原輝明委員 何だか奥歯に挟まったような気がするがさ、いいかい、その今の理屈はわかるわ。わかるけども、やっぱりあるじゃないの、それは、もう業者が。この絵簿をかくには、みんな参考にして皆さんが意見を述べてやってるじゃないの、ちがう。おれの聞きたいのは、いつもそうやって業者が決まっていながら、ここではかしたようなこと言わなくて、実際はこうなってこうだということをはっきり言わないとだめだぞ。これから設計業者を決定するなら、とにかくこれを参考意見として皆さんが聞いて、そしてこれをもとにして御意見を集約して方向が出たということだと思うが、それについては前段、だれかに参考として模索した何かあると思うだよ、絵簿。皆さんがつくったものじゃないと思う、これは。その参考にする手前はだれと相談したか。だで、それを話しにくい、にくくないかじゃないの、もう決まってるような気がするわ。

経済事業部長 平成22年度に、基本設計業務委託ってのを発注しまして、

中原輝明委員 じゃあ、どこへしただ、それは。

経済事業部長 ええ、それは、八州っていう東京に事務所がある会社でございます。駅前公園と駅広と全体の計画づくりをやっていただいている、その中で、基本設計についてはその会社に平成22年度の業務委託として、基本設計ですね、こういう平面プランを何案もかいていただいて、そのできたものを提示しているということでございます。で、その後、若干意見があって変更があった部分はですね、いわゆるアフターケアとしてそういう若干の図面の手直し等はやっていただいておりますけども、ここで平成23年度で、また新たに今度実施設計を発注します。それは、新規、現に技術的にきちんとできるコンサルタントであればいいものですから、それはそこでまた選び直しをします。それがここに書いてある9月の。

中原輝明委員 書いてはあるさ。おれの聞いているのは、その中間の話だ。

経済事業部長 ということでございますので、その段階で再度、実施設計のための業者を選定して入札をしていくと。そういうことになります。

中原輝明委員 言うだけ言うておくけども、基本的にはな、皆さんが口じゃあいろいろ言うてるけどさ、少なくとも、この絵簿を最初に相談したその人に相談する以外にはないぞ、みんな業者集めたって。必ずそこへ行くだで。だで、そういうところへ発注するぐらいなこと言ったっていいじゃないだか。どうもそうだぞ、またここへ行くよ、どこだか知らないが、さっき言ったところへ。だで、そういうことがあるで、最初の選定がいかに重要かということをお願いいわけさ。今後すべてがそうだぞ、どう見ても。それか、市の職員がみんなで絵簿かいたと。このぐらいのものかけるら、大体、副市長、どうだ。そんな技術屋はいっぱいいやしない。

経済事業部長 こんな絵かけるというふうな代物ではございませんで、このもっと大きなスケールの図面でです、そういう図化できるものを使って、これは今縮小して表示しておりますけども、ここへ来るまでに、例えば、バスの寸法が幾らで、このアールをどのくらいにしないといけな。そういうことになれた人が基本図の図面をかいてますので、市の職員が簡単にできるとか、そういうものではちょっとございませんので、お願いしたいと思います。それから、真っ先の業者選定はですね、公園の設計や駅広っていうか、駅前の駅前広場や公園の設計をしたことがある、そういう実績のある業者ということで何かコンペして入札をしたということでございます。

委員長 よろしいですか。御理解をいただいて。

中原輝明委員 御理解は、よくはしない。

委員長 ほかにありますか。

永井泰仁委員 今回のこの改修計画はね、このスペースいっぱいを使って、それぞれの希望をやっておりますが、冬場、特に雪が降った場合のね、除雪で、たくさん降った場合には、横へ寄せつけるところもない。これは、そういう形になれば、迅速に随時持ち出していくという前提で考えてますか。

中心市街地活性化推進室長 駅の利用者の広場、公園等でございますので、この広場内に入った雪につきましては、随時、基本的には持ち出すという形の中で、利用者にとって使いやすい広場にしていきたいというふうにご考えております。

永井泰仁委員 それともう1点、前回ちょっとお願いしておきましたが、シェルターの屋根ですね、あの辺は太陽光か何かで夜の照明にこの施設内を使うとか、そういう構想は組み込まれてますか。

中心市街地活性化推進室長 シェルターの太陽光設置につきましては、これからの実施設計の中で屋根型の、いろいろな種類等もございまして、前向きにソーラーの設置は考えていきたいと思っておりますし、またLEDのほうを使いながらシェルター内の照明等もですね、使っていくような設計を考えていきたいというふうにご考えております。

委員長 ほかにありますか。

山口恵子委員 この図で見ると、緑のところは森の駅の緑の、木が植わるというような理解だと思うんですけど、塩尻市、全体的に高い木はあるんですけど、低い木、路地に植わっている、低い木が、運転手、特に高齢者とか軽自動車に乗っている運転手の視界にちょうど高さが入っていて、角とか出入口がすごく見にくいとい

う声がありますので、特に女性とか高齢者で軽自動車を利用している方でも視界の邪魔にならないような、低い木を植えていただきたいという声がありますので、その辺の配慮もお願いしたいと思いますが。

委員長 要望でいいね。

山口恵子委員 はい、要望でいいです。

副委員長 ちょっとお聞きしたいんですが、この黄色いところからあれですか、何て言うんですか、駐車場組合ですね、その建物になるわけですね。今、駐車場組合というのがありますよね。私もこの間からちょっと視察に行きますと、飛んできて、その中にいる方が非常に暑くていけないと。管理する方がね、冷暖房もない、ちょっと長い時間そこにいます。それは要望ですが、それとあと、料金所ですね、屋根がちょっとまずいと思うんです。やっぱりね、雨風が当たって、料金所の機械に直接、もろに当たるらしいですが、雨風。もっとひさしを考えるかしないと、機械がね、非常に傷むということなんです。きょうは、私、実はね、きょうは13台ほど車が入ってました、一般駐車場に。それから大型のところは5台入ってましたんですが、運転手も、大型運転手に言わせりゃ、バックでも、プロだから入れるよと、こんなような話をしました。こっちのところは13台で、満車はないが、まあそんなに損はしないというようなことを言ってましたが、そんなことで要望としてちょっとお願いしたいと思いますが。

中心市街地活性化推進室長 境内の駐車場管理施設につきましては、今回新しく改修に伴いまして、全面的に新しいものという考え方でいきたいというふうには思っていますので、そういった今不便を感じる部分につきましては、新しくできる中で解消していきたいというふうに考えてまいりたいというふうに思っています。

委員長 ほかにありませんか。よろしいですかね。

それでは、以上をもちまして、本日の塩尻駅前広場改修計画（案）については、説明を受けたということで処理をしたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

「「異議なし」の声あり」

委員長 はい、ありがとうございました。以上で終わります。理事者のほうからあいさつがあれば、お願いしたいと思います。

理事者あいさつ

副市長 慎重に御審議をいただきまして、ありがとうございました。今、御理解をいただきましたので、今後の予定に沿ってですね、これから実施設計に入ってまいりたいというふうに考えております。なお、詳細につきましては、また委員会をお開きをいただく中で、それぞれ御報告を申し上げながら、御意見を賜りたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。本日は、どうもありがとうございました。

委員長 以上で、市街地活性化特別委員会を閉会といたします。御苦労さまでした。

午後2時04分 閉会

平成23年7月29日（金）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

市街地活性化特別委員会委員長 牧野 直樹 印